

Tax 税の申告

平成19年度「町県民税」「国民健康保険税」の申告について
確定申告は2月16日(金)～3月15日(金)の間、役場本庁で受け付けます

今年も町県民税、国民健康保険税の申告時期になりました。昨年までは申告書を発送していましたが、福智町では今年から下にあるようなハガキで通知しますので、福智町役場本庁で申告の手続きをお願いいたします。なお、ハガキは2月22日(金)ごろ発送する予定ですが、確定申告をされるかたや職場から役場へ給与支払い報告書が提出されているかたにつきましては発送いたしません。

障害年金、遺族年金などを受給されているかたや収入がなく扶養になっているかたも申告をしてください。国民健康保険に加入しているかたは、正しい税額の算定のため、収入の有無にかかわらず申告をしてください。(平成19年1月1日現在20歳以上の住民のかたが対象です) 確定申告は2月16日(金)～3月15日(金)の間に、役場本庁(旧金田町役場)で受け付けています。

通知番号00000
平成19年2月日

申告者各位

福智町長 浦田弘二

平素より税務行政の円滑な運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今年も町県民税、国民健康保険税、所得税の申告時期となりました。福智町では下記のとおり申告の受付をしますので、よろしくお申し上げます。

平成19年度町県民税・国民健康保険税の申告について

●受付期限

3月15日(木)まで

※申告期間中は、土曜・日祭日を除く毎日受付を行います。

●受付時間

午前9時00分～午後4時30分

●受付会場

福智町役場 1階 保健室

※申告会場は、本庁(旧金田町役場)のみとなっていますので、ご注意ください。

(個人番号 = 0000000000)

【申告するときに必要なもの】

- 給与所得者は、平成18年中に支払を受けた事業所の給与証明。(源泉徴収票等)
- 年金をもらっている人は、公的年金等の源泉徴収票。
- 農業所得については、収入金額の分かるもの(営農口座)、必要経費の分かるもの。(領収書等) (別途、収支内訳書の記入用紙を本庁税務課窓口にて用意していますので、事前に取りに来てください。内容記入後、申告時に提出願います。)
- 平成18年中に支払った社会保険料、生命保険料、損害保険料等の支払証明書。
- 平成18年中に支払った医療費の控除を受けようとする人は、その領収書。(別途、医療費明細書の記入用紙を本庁税務課窓口にて用意していますので、事前に取りに来てください。内容記入後、申告時に提出願います。)
- 身体に障害がある人は、障害者手帳など、障害を証明するもの。
- 印かん。
- 所得税の還付申告をする人は、自分名義の銀行など口座番号の分かるもの。
- 本状。(このハガキを持参してください)

【問い合わせ先】

福智町役場 税務課 TEL22-7762 (直通)
確定申告については
田川税務署 TEL44-0430 (代表)

平成19年からあなたの「所得税」「住民税」が変わります！

きめ細やかな行政サービスを行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われます。

そのため、所得税と住民税の税率が変わります。

税源移譲は所得税と住民税を合わせた負担額が変わらないように制度設計されています。

国から地方への税源移譲により、住民税が増えても、その分

所得税が減るため、あなたの負担は変わりません。

【所得税】平成19年1月分から適用 ⇒ 4段階の税率を6段階に細分化
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

【住民税】平成19年6月分から適用 ⇒ 3段階の税率を一律10%に
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

※給与所得者の場合、平成19年1月から所得税が先に減りその後、平成19年6月から住民税が増えることになります。

町職員の給与

▶総務省の地方公務員の給与の公表通知に基づき、福智町職員の状況をお知らせします。 役場総務課人事係 ☎22-0553

1. 人件費の状況 (普通会計決算) 平成17年度

住民基本台帳人口 (18年3月末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
26,342人	181億 6,788万 2千円	8億 5,046万 2千円	29億 3,811万 9千円	16.2%	15.3%

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算) 平成17年度

職員数 (A)	給与費				一人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
274人	11億 3,982万 1千円	2億 3,900万 円	4億 6,620万 1千円	18億 4,502万 2千円	673万 4千円

⑤ 職員手当には退職手当を含まない。職員数は平成18年4月1日現在の人数。

3. 職員の平均年齢、平均給料・給与月額別の状況

平均年齢	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)	平均給与月額 (手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当含む)
45.5歳	351,400円	370,974円	44.5歳	283,500円	297,222円	

⑤ 平成18年4月1日現在。

4. 職員の初任給の状況 (18年4月1日現在)

給料状況 の区分	一般行政職			技能労務職
	大学卒	短大卒	高校卒	高校卒
初任給	170,200円	148,000円	138,400円	135,600円
2年経過時	183,800円	159,700円	148,000円	145,100円

5. 一般行政職の級別職員数の状況 (18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主任主事	主査	係長主査	課長	課長	-
職員数(人)	2	10	36	16	9	107	12	16	208
構成比(%)	1.0%	4.8%	17.3%	7.7%	4.3%	51.4%	5.8%	7.7%	100%

⑤ 福智町の給与条例に基づき給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6. 職員手当の状況 (国と同じ)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分
勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分

2. 退職手当

区分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自己都合	58.75月分	21.0月分	33.75月分	47.50月分
勤奨・定年	59.29月分	27.3月分	42.12月分	59.29月分

3. 扶養手当・住居手当・通勤手当の月額

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の2人目までの分	6,000円
	ただし配偶者が扶養でない場合1人目につき	6,500円
住居手当	ただし配偶者がいない場合1人目につき	11,000円
	その他の分	5,000円
通勤手当	借家の場合の支給限度額	27,000円
	持ち家の場合の支給額(新築から5年)	2,500円
通勤手当	2km以上 5km未満	2,000円
	5km以上 10km未満	4,100円

7. 特別職の給料・報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分	給料月額	退職手当	区分	報酬月額
町長	770,000円	15,708,000円	議長	300,000円
助役	611,000円	7,332,000円	副議長	259,000円
教育長	531,000円	5,352,480円	議員	239,000円
期末手当	6月期1.4月分 / 12月期1.6月分 (計3.0月分)			

⑤ 退職手当は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額。

8. 部門別職員数の状況 (4月1日現在) ⑤ 一般職に属する職員数

区分	職員数		対前年増減数	
	平成17年	平成18年		
福祉関係を のぞく 一般行政 部門	議会	6	4	▲2
	総務	78	64	▲14
	税務	19	11	▲8
	労働	6	4	▲2
	農水	13	6	▲7
	商工	2	4	▲2
福祉関係 部門	土木	28	31	▲3
	小計	152	124	▲28
	民生	76	90	▲14
特別行政 部門	衛生	23	13	▲10
	小計	99	103	▲4
公営企業等 会計部門	教育	49	48	▲1
	小計	49	48	▲1
	病院	54	53	▲1
	水道	18	13	▲5
小計	その他	14	14	▲0
	小計	86	80	▲6
合計	386	355	▲31	
[] 内は条約定数の合計	[392]	[362]		

Salary